

平成29年6月市議会定例会提案説明

本定例会に提案いたしました諸議案の説明に先立ちまして、所信の一端を申し述べさせていただきます。

1. はじめに

地方自治体は、少子高齢化や地域経済の活性化、まちのにぎわい創出といった課題に直面するとともに、人の流れを地方に呼び込み、活力ある地域をつくる地方創生の取り組みが国を挙げて進められるなど、都市間競争が激しさを増しています。本市が、これらの諸課題に対応し、飛躍・発展し続けるためには、基礎自治体としての機能を一層強化し、より高い次元での行政サービスを継続して提供するとともに、本市の存在と魅力を全国に発信し、地域経済の活動を促進させることが必要です。そのためにも、中核市移行は、かならず成し遂げなくてはならない重要な取り組みです。

その中核市移行に向け、大きな節目となる中核市指定に係る申出について2月議会で議決をいただき、4月12日に、県知事に同意の申し入れを行いました。

移行に伴い開設する保健所については、県からの要請を受け、鳥取県東部4町に係る業務も行うこととしており、鳥取県東部全域を見据えた、迅速できめ細かなサービスを提供してまいります。

このため、4月に県・市の関係部局による「保健所移行実践検討チーム」を立ち上げ、福祉支援や災害医療対策、障がい者支援、食品衛生など、

8つの専門分野ごとの実務研修を行い、市職員の知識の習得やスキルアップに努めているところです。

今後も、中核市への円滑な移行に向けた準備を着実に推進するとともに、行政サービスの窓口や手続きの変更などについて、議会はもとより、市民の皆様や関係団体への丁寧な説明、広報にしっかりと対応してまいります。

中核市移行と併せ、連携中枢都市圏の形成に向けた取り組みも着実に進めています。本市が昨年度実施した、鳥取県東部及び兵庫県北但西部の1市6町の「麒麟のまち圏域」における人口・産業構造の調査研究では、すべての市町において、今後、人口減少と高齢化の進展、若者流出が顕著となることが想定され、これにより、人手不足の深刻化、個人消費・民間投資の縮小、高齢化に対応した医療サービスの提供などが課題になるとの分析結果が示されました。

この結果を受け、圏域が将来にわたって飛躍と発展を続けるためには、自治体間の連携により、圏域全体の住民福祉の向上や経済活動の発展、また圏域内外の人の交流によるにぎわいの創出が図られる連携中枢都市圏の形成が不可欠であるとの思いを、改めて強くしたところです。

このことを構成市町で共通認識し、さらに連携を深めながら、平成30年4月の連携中枢都市圏の形成に向けて全力を尽くしてまいります。

2. 新本庁舎整備の推進

中核市となった鳥取市の市政推進と防災対策の拠点となる新本庁舎の整備については、工事の仕様が決定したことから、順次、発注することとしており、先月23日には地盤改良等工事の入札を行い、今議会で議決をお願いしております。また、実施設計も順調に進んでおり、今月中旬から下旬にかけて、庁舎棟の建築工事他4件の施工業者の募集を開始する予定としています。

今後も引き続き、平成31年の開庁を目指して、着実に事業を進めてまいります。

3. 地方創生の取り組み

(1) 鳥取市創生総合戦略に基づく施策の推進

本年度は、平成27年9月に策定した鳥取市創生総合戦略の計画期間の中間年に当たります。出会い・妊娠・出産・子育ての切れ目ないサービスの充実や移住促進施策の推進など、総合戦略に掲げる取り組みを積極的に展開したことで、合計特殊出生率は、策定当初の1.55から1.66と着実に上向いてきています。さらに、宝島社が発表した2017年版「住みたい田舎」ベストランキングで総合部門第1位に評価されたように、平成18年に設置した移住定住相談窓口の利用者だけでも、昨年度末までに1,092世帯、2,117人の方が移住されています。

しかしながら、社会動態を見ると、平成28年は408人の転出超過と

なっており、転出超過は抑制傾向にあるものの、依然として人口減少に歯止めがかかっていない状況です。

今後も、創生総合戦略の3つの柱‘ひとづくり’‘しごとづくり’‘まちづくり’に掲げた施策を着実に実行し、本市の諸課題の克服や「鳥取市の強み」を生かしたまちづくりを強力に推進してまいります。

(2) 子育て環境の充実と子どもの貧困対策の強化

「次世代の鳥取市を担う‘ひとづくり’」を推進するため、地域型保育園の運営に意欲のある民間事業者を支援しているところですが、本年度は、8月までに3事業者が小規模保育事業所を開園される予定であり、さらに2事業者が、来年の開園に向けて準備を進めておられます。本市としましては、今後も、開園への支援を積極的に行うことにより、保育事業への民間参入を促進し、待機児童対策を推進していくとともに、「鳥取市公私立保育園等職員研修計画」に基づき、市内57の公私立保育園、認定こども園、小規模保育事業所の職種・職階に応じた職員研修を定期的に行い、保育者一人ひとりの専門性を高める知識・技術等の習得を図り、地域から信頼される質の高い保育サービスの提供に努めます。

また、経済的な理由で就学が困難な子どもを持つ保護者への援助については、新入学時の学用品費の支給額を増額するとともに、支給時期も従来の6月から入学前の3月に前倒すことにより、保護者の子育てに対する負担感の軽減を図ります。

子どもの貧困対策にも力を入れて取り組みます。

本年3月に策定した「鳥取市子どもの未来応援計画」に基づき、「こども食堂」をはじめとする子どもの居場所づくりの拡充を図っているところですが、このたび、専任コーディネーターを配置し、NPO法人、教育・福祉関係機関等で構成するネットワーク組織を設置するなど、支援体制の充実を図ります。

今後も、鳥取市の未来を担う子ども達が、家庭の経済状況が原因で将来を左右されることなく、夢と希望を持って成長し、活躍していけるための環境整備を図ってまいります。

(3) 地域経済の活性化

「誰もが活躍できる‘しごとづくり’」では、南吉方三洋電機跡地に建設が進められていた共和薬品工業の工場が3月末に竣工し、懸案でありました三洋跡地の再生については、立地した3社のすべてが操業開始する運びとなりました。また、布袋工業団地においても、今月下旬に、マルサンアイの工場が竣工されることとなっており、近年誘致した大型立地案件はいずれも順調に操業を始められています。

そして、このたび、鳥取市晩稲地内の旧八千代三洋工業跡地に、新たに進出を計画されている企業が土地と建物を購入されるなど、企業誘致の取り組みは好調を維持しています。

一方で、鳥取県東部の4月の有効求人倍率は1.27倍と、前年同月比で0.21ポイント上昇するなど、いわゆる売り手優位の状況が続いており、地元中小企業を中心に人材確保が大きな課題となっています。

この課題の解消に向けて、企業の労働生産性と従業員1人あたりの付加価値の向上を図るための支援を行うとともに、官民一体となって学生の地元への就職やUJIターンを促進するための取り組みを行い、地域経済の活性化を推進していきます。

地域経済の活性化に欠かせない山陰道鳥取西道路の平成30年の全線開通を契機に、本市の西の玄関口として整備を計画している「気高道の駅（仮称）」については、基本構想・基本計画に対する市民政策コメントの実施などを経て、先月、基本設計をまとめました。基本設計では、施設のコンセプトを「リラックスステーション」とし、四季折々の表情を見せる鷲峰山などの山並みや田園風景を体感していただくスペース、浜村温泉・鹿野温泉を活用した足湯、新鮮な地元の産物を存分に使った食事や加工品の提供などにより、利用者に癒しと温もりを提供することとしています。

今後も、平成31年4月のオープンに向けて早急に取り組みを進めてまいります。

（4）「麒麟のまち圏域」の魅力発信と地域資源を活用した販路開拓

「麒麟のまち圏域」の魅力を関西から情報発信する拠点施設「麒麟のま

ち」が、4月10日、大阪市中之島にオープンしました。

5月末までの来場者数は9,124人と、計画を上回る好調な滑り出しとなっています。この流れをさらに加速させるとともに、地域資源を活用した新規販路を開拓するため、地酒・特産品をPRする「麒麟のまちプレミアムフライデー」と銘打ったイベントや、構成市町の連携による特産品商談会・展示販売会を効果的に開催することとしています。このほか、旬の食材を使ったメニューの開発を進めるとともに、付加価値の高い商品を取り揃え、「麒麟のまち圏域」の魅力を体験できるスポットとして関西での認知度をさらに高め、圏域への人口流入、経済効果の波及に繋げてまいります。

(5) 砂像を通じた交流人口の拡大

「にぎわいにあふれ安心して暮らせる‘まちづくり’」では、4月15日にスタートした砂の美術館第10期展示「砂で世界旅行・アメリカ編」は、ゴールデンウィーク期間中に43,643人の方にお越しいただくなど、連日多くの来館者で賑わっています。この好調な流れを加速させ、リピーターの増加を含め、さらに多くの方にお越しいただく取り組みを進めてまいります。

また、11月に鳥取駅周辺を会場に開催する、砂の美術館10周年記念事業「鳥取砂のルネッサンス2017」については、本年2月11日に亡くなられた本市出身の漫画家、谷口ジロー氏の作品をシンボル砂像とする

ことで関係者と調整を進めています。さらに、先月29日には、市民ボランティアによる応援組織が立ち上がるなど、イベントの機運が高まっています。

今後も、市民の皆様と砂像文化を醸成していきながら、観光ブランドとして「砂像のまち・鳥取市」を全国、世界に情報発信し、さらなる交流人口の増加につなげてまいります。

4. 議案の説明

それでは、本定例会に提案いたしました諸議案につきまして説明申し上げます。

議案第84号は、一般会計の補正予算でありまして、市政の課題等に対応するため重点的に実施する事業などの経費を計上したものです。

議案第85号は、難病患者や障害福祉サービス受給者証所持者に対する市の施設使用料等について、障害者手帳等所持者と同様の取り扱いとするよう、一括して関係条例に所要の整備を行うための条例を制定するものです。

議案第86号は、雇用保険法の一部改正に伴い、失業者の退職手当の拡充を行うため、関係する条例を一部改正するものです。

議案第87号は、地方税法の一部改正に伴い、事業所内保育事業として使用する家屋等に対する固定資産税の課税標準の特例等を見直すため、関係する条例を一部改正するものです。

議案第 88 号は、湖南学園、福部未来学園及び鹿野学園を義務教育学校として設置するため、関係する条例を一部改正するものです。

議案第 89 号は、鳥取砂丘砂の美術館の指定管理者として、鳥取砂丘砂の美術館活性化共同企業体を指定するに当たり、必要な議決を求めるものです。

議案第 90 号は、株式会社メイワ興産に対し、工場建設用地として旧八千代三洋工業工場跡地を売り払うに当たり、必要な議決を求めるものです。

議案第 91 号は、気高・鹿野地域防災無線施設整備工事に係る契約を締結するに当たり、必要な議決を求めるものです。

議案第 92 号は、神谷清掃工場定期修繕に係る契約を締結するに当たり、必要な議決を求めるものです。

議案第 93 号は、新本庁舎新築（地盤改良等）工事に係る契約を締結するに当たり、必要な議決を求めるものです。

議案第 94 号から議案第 117 号は、人事に関する案件です。

農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、農業委員の選任方法が、選挙制と市長の選任制との併用から、市長の任命制に変更となりました。

これにより、その職務の重要性に鑑み、慎重に検討いたしました結果、

農業委員会委員として、

あん どう かず ひこ
安 東 和 彦 氏、

いえ ね むね つぐ
家 根 宗 継 氏、

いの ぐち みのる
猪 口 実 氏、

いわ なが しょう じ 氏、
岩 永 正 司 氏、
おお にし あつし 氏、
大 西 淳 氏、
かわ かみ のぶ はる 氏、
川 上 信 温 氏、
こ ばやし つとむ 氏、
小 林 勉 氏、
た なか かず み 氏、
田 中 和 美 氏、
た ぶち みどり 氏、
田 渕 緑 氏、
たて べ けん じ 氏、
建 部 憲 二 氏、
たに ぐち のぶ き 氏、
谷 口 伸 樹 氏、
ふく た おさむ 氏、
福 田 収 氏、
ふく やす おさむ 氏、
福 安 修 氏、
むら た ゆき のり 氏、
村 田 幸 範 氏、
やま ぐち みねお 氏、
山 口 三子夫 氏、
やま だ じゅん じ 氏、
山 田 準 二 氏、
いし たに たかし 氏、
石 谷 隆 氏、
か がわ めぐむ 氏、
香 川 恵 氏、
か とう おさむ 氏、
加 藤 修 氏、
こ ばやし はじめ 氏、
小 林 一 氏、
すな がわ しげ お 氏、
砂 川 重 雄 氏、
はま だ かおり 氏、
濱 田 香 氏、
ふく た じゅんいちろう 氏、
福 田 淳 一 郎 氏、
やなぎ だ かず ひろ 氏、
柳 田 和 廣 氏、

を任命したいと存じますので、ご同意いただきますようお願いいたします。

議案第118号は、平成28年度の一般会計及び国民健康保険費特別会計について、事業の確定等に伴い平成29年3月31日に補正予算を専決処分しましたので報告し、承認を求めるものです。

議案第119号は、地方税法の一部改正に伴い、特定配当等及び特定株式等譲渡所得金額に係る所得についての個人市民税の特例について定めるとともに所要の整備を行うため、関係する条例の一部改正を平成29年3月31日に専決処分しましたので報告し、承認を求めるものです。

議案第120号は、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、損害補償の算定の基礎となる額の加算額等について所要の整理を行うため、関係する条例の一部改正を平成29年3月31日に専決処分しましたので報告し、承認を求めるものです。

報告第6号は、平成28年度一般会計予算のうち、平成29年度への繰越明許費に係る繰越額について、

報告第7号及び報告第8号は、水道事業会計及び下水道等事業会計の繰越額について、それぞれ確定しましたので報告するものです。

報告第9号は、鳥取市債権管理に関する条例に基づき、市の債権を放棄しましたので報告するものです。

報告第10号は、平成29年1月23日に鹿野町農業者トレーニングセンターの駐車場において、落雪により駐車車両を破損した物損事故の損害賠償額及び和解について、平成29年4月11日に専決処分しましたので

報告するものです。

報告第11号は、平成28年12月15日に明德小学校敷地内の樹木の樹液等により、隣接駐車場に駐車中の車両を汚損した物損事故の損害賠償額及び和解について、平成29年5月8日に専決処分しましたので報告するものです。

報告第12号は、平成29年2月14日に積雪の影響で美保南小学校の受水槽が破裂し、破片等の飛散により隣接アパートのエアコン室外機等を破損した物損事故の損害賠償額及び和解について、平成29年5月8日に専決処分しましたので報告するものです。

報告第13号は、平成29年2月13日に、河原町曳田地内の市道の除雪作業中に、民家の基礎石積み部分を損傷した物損事故の損害賠償額及び和解について、平成29年5月25日に専決処分しましたので報告するものです。

報告第14号は、住宅新築資金等貸付金の償還金に係る連帯保証債務の履行について、相手方から一部支払の申出があったため、訴訟提起前の和解について、平成29年5月9日に専決処分しましたので報告するものです。

報告第15号は、市営住宅の明渡しを求める調停の申し立てについて、平成29年5月11日に専決処分しましたので報告するものです。

以上、提案いたしました議案につきまして、ご説明申し上げます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。